

## 「医療福祉生協の看護 ～私たちの宣言～(案)」

2012年1月13日

医療福祉生協連看護委員会

時代の転換点に立つ今、協同組合の看護を明文化し、他の事業所の看護との違いを明らかにすることの必要性を、2009年2月看護責任者会議で確認しました。

明文化に向け、これまでとりこんできた看護のこだわりを言語化する作業を進め、「私たちの宣言」を作成しました。

### 医療生協の看護のこだわり

2010年9月、全国115の医療生協と1つの連合会(日本生協連)加盟の基、「日本医療福祉生活協同組合連合会」(以下、医療福祉生協連)が日本で初めての医療・福祉分野の生活協同組合として誕生しました。

日本生協連医療部会として53年、医療生協の職員の中で約半数であった看護職は、医療活動でそして組合員活動で、いちばん身近な医療職として役割を果たしてきました。

いつの時代も看護職の不足は大きな問題でしたが、その中で「医療生協らしい看護とはなにか」を問いかけ、「患者の権利章典」(1991年5月確定)以前から、医療の主人公(主体)は組合員・患者であることを確認し活動してきました。これらは、患者が参加したカンファレンスや症例検討会、ウォーキングカンファレンス、病棟(外来)班会、地域の組合員と一緒にになった患者の支援活動など、さまざまな活動を創りだしました。

### 時代の転換期、協同組合の看護に求められること

日本の社会は、経済の低迷や青年を中心とした高い失業率が続き、貧困やそれに伴う健康格差はさらに拡大しています。そうした中で超高齢化社会を目前に、対応できるまちづくりと事業所運営が求められます。

2011年3月11日発生した東日本大震災・原発事故は、地域のくらしやいのちと健康に今なお影響を及ぼしています。そして、地域の人と人のつながりの大切さ・支えあいの大事さを私たちに伝えました。

医師や看護師の不足や医療福祉事業所の経営危機はさらに広がっています。その中で、認定看護師に象徴されるように、看護における専門分化が進みさらに医療の質の標準化も求められています。

医療福祉生協の事業所が他の医療福祉事業所と異なることは何か？組合員がいることです。そして医療福祉生協への期待は、組合員の要求実現にとどまらない社会貢献事業としての活動が求められています。私たちの課題は、組合員はもちろん地域の人びとや他の医療福祉機関、自治体や地域団体など一緒になって人々の強いきずなで、かけがえのない「いのち」や「くらし」を守り育むことのできる医療と福祉のシームレスなケアの提供をつくり出すことです。

### 私たちの宣言

時代の転換期、医療福祉生協で働く看護職員が「医療福祉生協の看護とは」を考え、私たちの看護実践を見つめなおし、さらに広がりをもった看護に取り組むため以下宣言します。

私たち医療福祉生協の看護職員は、一緒にその人の健康をつくり増進させます。

① だれもが自分らしく生きることを発展させます。

② 組合員とともに「いのち」や「くらし」を守るために、専門職として学びあい育ちあいます。